政府統計　秘

商業動態統計調査（統計調査番号　　）

基幹統計　**商業動態調査票**

用　乙

（一般事業所用）

調査票番号	
提出先	都道府県知事
提出日	翌月10日
部数	2部

この調査票は、貴事業所の調査が開始された月のみ使用するものです。

平成　年　月分

都道府県番号	事業所・企業番号

★この調査は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づく基幹統計調査で、この調査の対象となったすべての事業所は報告の義務があります。

★この調査票は、商業動態統計を作成するために使用するもので、**個々の調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。**

★この調査は、**事業所ごとの調査ですから、支店などをもっているときは、その支店などの分は含めないでください。**

1. 事業所名及び事業所所在地	電話　市外局番（　　）　局　番

	番号	月間商品販売額 A（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）
2-1. 商品販売額　調査月の商品販売額の合計を記入してください。「¥」記号は付けないでください。（単位：万円。消費税額を含む。）	0101	
2-2. 前月の月間商品販売額　この欄は前月の商品販売額の合計を記入してください。「¥」記号は付けないでください。（単位：万円。消費税額を含む。）	0121	
3. 月末従業者数	0201	人

備　考

この調査票の内容について照会されたときに答えることのできる人の職名及び氏名	平成　年　月　日　報告者の氏名

★記入に当たっては、裏面の記入注意を必ず参照してください。

経済産業省（サービス動態統計室）

政府統計　秘

商業動態統計調査（統計調査番号　　）

基幹統計　**商業動態調査票**

用　乙

（一般事業所用）

調査票番号	
提出先	都道府県知事
提出日	翌月10日
部数	2部

平成　年　月分

都道府県番号	事業所・企業番号

★この調査は、統計法（平成十九年法律第五十三号）に基づく基幹統計調査で、この調査の対象となったすべての事業所は報告の義務があります。

★この調査票は、商業動態統計を作成するために使用するもので、**個々の調査票は、統計作成の目的以外には使用されません。**

★この調査は、**事業所ごとの調査ですから、支店などをもっているときは、その支店などの分は含めないでください。**

1. 事業所名及び事業所所在地	電話　市外局番（　　）　局　番

	番号	月間商品販売額 A（千億 百億 十億 億 千万 百万 十万 万円）
2. 商品販売額　調査月の商品販売額の合計を記入してください。「¥」記号は付けないでください。（単位：万円。消費税額を含む。）	0101	
3. 月末従業者数	0201	人

備　考

この調査票の内容について照会されたときに答えることのできる人の職名及び氏名	平成　年　月　日　報告者の氏名

★この調査票は、調査開始の翌月以降に使用します。

★記入に当たっては、裏面の記入注意を必ず参照してください。

経済産業省（サービス動態統計室）